

平成 24 年度 兵庫県立姫路東高等学校 生徒募集要項 (推薦による入学者選抜)

兵庫県立姫路東高等学校
〒670-0012 姫路市本町 68 番地 70
TEL 079-285-1166 FAX 079-285-1167

1 募集定員

- (1) 全日制普通科の単位制による課程 280 名
- (2) 推薦入学を許可する者の数は、募集定員の 50%以内とする。

2 教育目標等

- (1) 教育目標
 - ア 個に応じた教育活動を推進し、基礎・基本を確実に定着させ、生徒自ら主体的に判断し行動できる資質や能力の向上を推進する。
 - イ さわやかな学校づくりを通して、互いが思いやり、豊かな人間関係を育むとともに生命や人権を尊重する人間性の向上を推進する。
 - ウ 教育活動を積極的に公開し、家庭や地域社会との密接な連携を図ることにより、地域から信頼される学校、魅力ある学校づくりを推進する。
- (2) 教育課程等における特色
 - ア 第 1 年次では基礎的・基本的な内容を共通に履修し、第 2・3 年次では個人の能力・適性、進路に対応した多様な選択科目を設けた教育課程を履修する。
 - イ 2 学期制で 55 分授業を 6 時間、ただし週の内 1 日（一部の生徒は 2 日）は 7 時間の授業を実施する。

3 選抜基本方針等

入学者選抜の方法は、平成 24 年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱(以下「選抜要綱」という。)による。

4 出願資格・推薦基準

- (1) 入学を志願することができる者は、平成 24 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第 57 条及び同施行規則第 95 条に規定する者で、保護者(本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。)とともに、兵庫県下全域に居住している者に限る。
- (2) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業等で、「入学志願承認申請書」により、本校校長の承認を得た者。(5 出願手続(3)を参照のこと。)
- (3) 推薦入学を志願できる者は、上記(1)(2)に該当し、次の条件を満たし、中学校長が推薦する者とする。
 - ア 単位制による課程を第 1 志望とする者。
 - イ 個性の伸長を目指し、能力・適性、興味・関心、進路等に応じて、多様な教科・科目を自主的・主体的に学習する意欲があること。

5 出願手続

- (1) 志願者は、次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて、出願期間中に出身中学校長を経て本校校長に出願しなければならない。
 - ア 推薦入学願書・受検票・面接調査票
 - イ 過年度卒業者は、住民票記載事項証明書(外国籍の場合は「外国人登録原票記載事項証明書」とする。)
 - ウ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書(様式自由)
 - エ 県外から志願する者は、本校校長が発行した入学志願承認書
- (2) 出願期間及び受付時間は次のとおりとする。

出願期間 平成 24 年 2 月 2 日(木)から 2 月 6 日(月)まで
受付時間 9:00 ~ 16:30 (2 月 6 日(月)は 9:00 ~ 12:00。)

- (3) 県外等からの入学志願承認申請期間及び受付時間は次のとおりとする。
申請期間 平成24年1月13日(金)から2月1日(水)まで(土曜、日曜を除く。)
受付時間 9:00～16:30
- (4) 県外等からの志願者については、郵送による出願も認めるが、その場合は事前に電話で本校に連絡のうえ2月6日(月)必着とし、書留にしなければならない。
- (5) 就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験合格者が志願する場合は、本校校長の入学志願承認を得て出願手続きをすること。なお、面接等詳細については別途指示する。

6 推薦入学を志願する者に対する面接及び適性検査

- (1) 面接及び適性検査は、2月13日(月)に本校で行う。
- (2) 面接及び適性検査実施時間表

科目	集合	注意	適性検査Ⅰ	適性検査Ⅱ	昼食	面接
時間	8:30	8:40～8:50	9:10～10:10	10:30～11:30		

※ 適性検査Ⅱ開始直後に英語の聞き取りテストを、5分程度行う。

- (3) 面接及び適性検査Ⅰ、Ⅱについて
- ア 面接については、単位制による課程を志願する動機・理由、将来の進路、興味・関心のある分野及び意欲等について試問する。
- イ 適性検査は、ペーパーテスト形式等の方法で実施する。
- ウ 適性検査Ⅰは、資料などを用いて思考力、読解力、表現力等について検査する。
- エ 適性検査Ⅱは、数学、英語の2教科の分野から基本的な事項について検査する。

7 適性検査当日の心得

- (1) 受検票、筆記用具、直定規、コンパス、上履き、弁当及びお茶を持参すること。
- (2) 筆箱、携帯電話等、計算機、計算機や辞書機能等が付いた時計等、三角定規、分度器、分度器・計算機等が付いた定規の検査場への持ち込みは許可しない。
- (3) 遅刻者については、各検査開始後10分以内の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。

8 合格発表等

- (1) 合格者の発表は、2月17日(金)14:00～15:00の間に本校内に受検番号を掲示して行うとともに、当該中学校長へ文書で通知する。
- (2) 合格者は当日受検票を提示して、合格通知書等を必ず受け取ること。
- (3) 合格発表についての問い合わせには応じられない。
- (4) 発表時に学校が掲示する留意事項等には十分注意すること。
- (5) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。
- (6) 合格とならなかった者が、3月12日(月)の学力検査等を実施する学科へ志願するときは、選抜要綱第305項により新たに出願すること。
- (7) 3月19日(月)11:00から推薦合格者に対し、「入学の手引き」等書類を渡すので、合格通知書を提示して受け取ること。
- (8) 3月22日(木)13:30から合格者に対する説明会を本校で行う。必ず、保護者同伴で出席すること。

9 その他

受検の際、特別措置が必要と判断される志願者がいる場合、中学校長は事前に本校校長と連絡・協議を行うものとする。